

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0170503908		
法人名	(株)じょうてつケアサービス		
事業所名	グループホーム菜の花 上野幌館 1階		
所在地	札幌市厚別区上野幌1条4丁目2-1		
自己評価作成日	平成30年10月27日	評価結果市町村受理日	平成31年2月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503908-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	平成30年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開設12年を経過し入居者様の入れ替わりが進んでいる。重度の介護が必要な方と、比較的軽い方が混在する状況となっている。看取りと活動的な方とのバランスが取れた対応が、ホームとして重要な取り組みの一つとなっている。ホーム・ご家族一体となって支えるケアを目指している。

・入居者様一人一人が集団生活であっても『個』が重視され、ご自身のペースが守られるケアを心掛けている。天候が良い日の散歩や外気浴・屋外ティータイム、冬を除く毎月の外出レクなどを行っている。

・1階2階の職員交流を進めユニットが違っても、全ての入居者様へ変わらないサービスが提供できることを目指している。

・1階2階合同行事として敬老バーベキュー大会・クリスマス会などを行い、1階2階の区別なく入居者様が楽しめる行事となるよう趣向に配慮し、入居者様を中心にご家族とホームが一体となり支援していくよう努めている。

・年4回の避難訓練の中に最近の自然災害を考慮し地震や水害の避難訓練も実施している。先の胆振東部地震に際しても職員の冷静な対応と、災害備蓄食料や発電機などが役立ち無事乗り切ることができた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市厚別区の南方面国道274号線に程近い閑静な住宅地に位置する2階建て2ユニットのグループホームである。開設12年を経過しているが、ホーム内は明るく広くゆったりとしており、温度や湿度も適切に管理され、採光がよく居心地のよい住まいである。法人は、老舗のグループ会社で地域からの信頼も厚く、平成14年から介護事業に関わり、長年培ったノウハウが活かされている。当事業所は、利用者の「個」を重視し、共同生活の中でもひとり一人に寄り添ったケアに努めている。利用者は地元出身が殆どで、家族や友人・知人の来訪が多く、事業所主催行事の敬老会バーベキュー大会やクリスマス会などには家族が多数参加して楽しい時間を過ごしている。また、終末期についても積極的に対応しており、職員は看取りの事例を基に学びながらチームで連携して支援している。胆振東部地震では、日頃から備えてある備蓄品や発電機などの備品で職員が冷静に対応し、事故もなく乗り越えた。これからも地域の一人としての認知症高齢者を支える事業所に期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度全事業所統一したケア理念が改定された。従来ケア理念と掲げていた項目は行動理念とし共有、実践に繋げている。各ユニット内や管理室に掲示、各スタッフ携帯しているネーム裏にも入れている。	理念は、ケア理念を行動理念に改定し、全事業所統一とした。事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載しており、職員は、名札の裏に理念が記載されている。理念を基に毎月目標を立て、結果の振り返りを行い職員間で共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、近隣幼稚園との交流、外出レクでは地域飲食店を利用、出前、調理レクの為の食材購入に近隣スーパーを利用している。	ゴミ拾いなど町内会行事に参加しており、近くの幼稚園の園児による遊戯披露やバーベキューにボランティアの手伝い参加がある。また、近隣のスーパーへ調理レクの買い出しに利用者も一緒に外出するなど日常的に地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して日常的な関わり方や対応方法などを説明している。また夏祭りやバーベキュー大会等で直接地域の方にケアの様子を見てもらっている。認知症110番登録や地域向け菜の花通信の発行をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の様子や取り組み、行事活動はスライドショーを活用しながら報告している。参加者より意見があったAED訓練開催は地域消防団が講師となり実施している。	運営推進会議は、家族や地域包括支援センター担当者、町内会役員や民生委員、消防団などが参加して、定期的に関催し、運営状況の報告やAED訓練等の勉強会、意見交換などを行い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では地域包括支援センター職員が参加されるので意見を聞いたり情報交換を行っている。	区役所介護保険課と更新手続きや認定手続きなどで定期的に関わっており、保護課も定期的に訪問がある。また、運営推進会議に地域包括支援センター担当者が参加しており、情報交換を行うなど協力体制を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会が発足、身体拘束等の適正化指針やマニュアルが整備されている。また身体拘束等の研修に参加、カンファでの内部研修にも議題に取り上げ全職員でし内容の理解に努め、それらに基づいたケアの実践を行っている。	法人内に身体拘束等適正化委員会を設置して、指針やマニュアルを整備し定期的に検討会を実施している。また、内部研修会を年2回定期的に開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加しカンファにて伝達。上記の適正化指針やマニュアルに沿ったケアに努めている。疑問や迷いが生じた時は都度管理者や内容によっては教育課を含め検討している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は札幌市主催の権利擁護研修に参加し、その内容を定例カンファにて伝達、報告している。現時点では権利擁護制度を活用する該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は本社営業部長と管理者が立ち合い、入居者様やご家族に説明を行っている。またその後質問等が生じた場合は、営業部長または管理者が対応する旨を付け加え、説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱設置の他、去年は全ご家族に対し3回に分けてケアに対するアンケートの実施を行った。結果を全職員で共有、改善計画を立て実行、評価し、運営推進会議にて発表した。	ホーム便りを毎月発行して、家族へ運営状況を報告している。玄関には意見箱を設置し、本社にてアンケート調査を実施して積極的に家族の意見を聞いている。また、利用者が殆ど地元出身の為、家族の来訪が多く、来訪時に意見や要望を聞き取り、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の現場業務やスタッフ間との関わりを通じて、代表者は定例管理者会議や教育課担当主任を通じて職員状況や意見等の把握に努め運営に反映させている。	ユニット会議は月1回開催し、毎日の申し送りは2ユニット合同で行っており、管理者会議は法人内で月1回あり、リーダー会議は2ヶ月に1回実施している。また、個人面談は年度初めに1回行い、他は随時行っており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の勤務労働状況等を教育課や管理者から報告を得ており就業規則に則って給与や手当、公休等に反映させている。管理者は各職員の生活実情や体調等に配慮しながら勤務状況に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内では教育課主催により年間計画に沿って新人、スタッフ研修を開催し、1年以上勤務の無資格職員に対し介護従事者初任者資格取得の助成や実践者研修等を積極的に受講できる体制を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	札幌市や区主催の研修会・勉強会、実践リーダー研修内容の他施設実習受け入れなど、相互訪問の機会を通じサービスの質の向上に繋がる取り組みに努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族と面談を行っており、必要に応じて対応している。話しやすい雰囲気作りに努め、面談内容から困り事や不安事、要望が把握できるよう、信頼関係構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望の問合せ、見学、相談時の段階からご家族で困り事、不安事など傾聴し、ご家族との信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や面談時からご本人やご家族の意見や要望を傾聴し、以前利用していたサービスがあった場合はその情報を取り寄せ、それらを基に必要としている支援の見極め、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人の日常生活の中でできること、できないこと、やりたいこと、やりたくないことなど情報交換しながら見極め、一緒に家事参加や創作活動などご本人が役割を持って行えるよう関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	敬老会と家族会を兼ねたバーベキュー大会ではスタッフと協働して全入居者に楽しんでもらうことができた。看取りの入居者様のベッド上での全身清拭や洗髪などスタッフと協働して行うことができた。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や遠方の親戚やご友人が面会に来館したり、電話があった時はご本人が対応できるようにしている。外出時は以前住んでいた場所に寄って見てみるなど支援に努めている。	利用者が殆ど地元出身の為、家族や友人、知人の来訪が多い。お墓参りは家族と一緒にいたり、買い物などの外出ついでに元の住んでいた家に寄るなど関係継続の個別支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士でお話しや雰囲気を楽しめるよう食事席位置の工夫、体操や創作活動、行事などでは職員が入居者様同士のお話しの橋渡しや補足を行う支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去にて退居された入居者様のご家族が地域で美容室を経営しており、職員が利用している。サービス業の為、認知症の疑いがあるお客様の対応など相談を受けアドバイスすることがあった。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で認知症状の進行により会話が成立しない方もいるが、ご本人の発する言動や様子を職員複数の目で観察し、ご家族からの情報も活用しながらなるべくご本人の希望や意向に沿えるよう努めている。	日常生活に関わることで、利用者ひとり一人の思いや意向を聞き、職員みんなで検討して希望や意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族に生活歴のアセスメントシートの記入協力をして頂き、他介護サービスを利用していた場合はその情報を取り寄せている。入居後はご家族面会時など必要に応じて生活歴の情報を聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わり、生活記録、体調・排泄・水分摂取・食事量などチェック表を通して職員間で日勤者から夜勤者へ、夜勤明け者から日勤者へと情報共有を図り、各入居者様の現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例カンファレンスや日々の業務内での気付きや意見、面会時のご家族との話し合い、訪問診療時に主治医や毎週訪問の本社看護師の意見等を参考に現状に即してケアプランが作成できるよう努めている。	日々のケアで気付いたことや家族からの意見や要望、医師や看護師の意見等の情報も含めて、定例カンファレンスでモニタリングして検討し、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、状態変化時も含め都度介護記録に記入している。各入居者様担当の職員が毎月ケアプランの評価を行い、定例カンファレンスにて職員全体で評価・検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とご本人を支えるご家族の事情や状況にも配慮し、買い物代行、緊急時における専門外来受診、入退院対応、お見舞い、美容室対応など柔軟な支援やサービスを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月々行っているレクでは各入居者様の特徴や状況に合わせ、各々が楽しめるよう行き先や食事メニューなど配慮して全員で行ったり、時には少人数に分けて行くなど内容によって変えて支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居相談時からかかりつけ医について説明を行いご本人ご家族が検討の上、入居契約締結時にかかりつけ医を決定している。在宅診療以外の専門医は継続や切り替えについてご本人、ご家族が決めている。	専門医等のかかりつけ医は、家族が同行して受診している。協力医療機関は月2回の訪問診療で、看護師は本社から週1回の訪問にて24時間の体制で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の頻度で本社看護師が訪問し、医療的な観点で健康管理を行っている。医療と介護面の情報交換を行い、専門外来受診の必要有無の判断、タイミングや様子観察等のアドバイスを受けるなど相談しながら共に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は口頭説明の他、介護添書にて情報提供を行っている。入院中は数日ごとに面会に行きご本人の状態確認、信頼関係保持に努めている。医師からの説明時はご家族了承の下同席し、体調変化時はすぐに主治医と連携を図れるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に書面を用いて説明、了承を得た上で同意を頂いている。ご本人の生活状況に合わせて看取り介護指針に則り主治医、看護師と連携を図り、状況判断し都度ご家族へ報告や相談を行いながら看取り意向書を取り交わしている。	入居契約時に重度化した場合の対応について説明し同意書を交わしている。重度化した時に、主治医より再度の説明をし、本人家族と検討して、看取りの意向の場合は意向書を交わし、医師や看護師と連携して支援に取り組んでいる。また、事例のマニュアルも作成して学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルに沿って対応できるよう常時職員が閲覧できるスタッフルームに掲示している。また緊急時を予想できる場合はかかりつけ医、病院と連携を図り指示があった場合は職員間で情報共有を図り対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災・地震・水害の災害時対策として日中想定、夜間想定で避難訓練を行っている。うち2回は消防署、地域消防団の参加があり協力を得ている。広域避難所までの実際の移動も実施した。	避難訓練は、火災で2回、水害と地震で2回の計4回消防署と消防団の指導の下、備蓄や備品を整備して、地域の方の協力により定期的に実施して、災害の対策を行っている。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な対応やケアに至らないよう日々の業務中、職員間でお互いに観察し合っている。不適切な対応等があった場合はその都度声に上げ、検討し改正されるよう努めている。笑顔ノートの取り組みも実施している。	人格の尊重とプライバシーについては、事業所内部で接遇やコミュニケーションの研修を定期的に行っており、声掛けなど職員間で互いに注意し合うなどの対応で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりや様子観察からご本人の特徴を捉え、なるべく最大限に意思を尊重できるよう努めている。ご本人が思ったように言葉が出ない時は顔の表情、行動、動作などを通して理解できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者の症状や生活リズムなど現況に合わせてなるべく個々のペースが守られ生活しやすいように、業務内容を見直し、統一したケアができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアスタイルや衣服の整え方、衣類の選択、洗面のタイミング、整容にかかる時間などご本人の性質や状態に合わせて対応し支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外食時のメニューは入居者の好みに沿った選択ができるよう準備に配慮している。日々の食事時は食器拭きや片付けなど職員と一緒に取り組んでいる。調理レクの際は買い物から職員と協働している。	献立と食材は業者委託により供給され、利用者は、職員と一緒に片付けや食器拭きなどを手伝っている。行事食は、バーベキューやハンバーグ、餃子、おはぎ、フルーツポンチなど多彩である。外食は、和風レストランや回転すしなど利用者の好みの飲食店へ出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量などチェック表を活用し支援している。食事はバランスに配慮した、旬の食材を取り入れたメニューとなっている。水分はご本人の状態や嗜好に合わせ提供している。また、栄養スクリーニングを9月に実施し状態をカンファレンスで共有した。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の状態に合わせ、舌ブラシ、口腔ケアティッシュなどを活用し、毎食後口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用してご本人の排泄パターンの把握に努め、ご本人の特徴に合った方法、ジェスチャーや声掛け、誘導、介助等を行っている。	利用者個々の排泄チェック表を職員間で共有し、ひとり一人の表情や仕草を観察して、声掛け誘導し、トイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬は主治医指示の下、看護師とご本人の状態を観察し相談しながら調整を行っている。食事形態や飲み物、提供するタイミングなどの工夫を試みた所、改善に繋がった事例もあった。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人が気分良く、気持ち良く入浴できるようにその日の体調や気分、ご本人の思いにも耳を傾けながら曜日、時間、入浴順番、誘導の声掛けなど工夫し職員間で連携を図りながら対応している。	浴槽は1階ユニットが3点介助式で職員に配慮している。入浴は週2回で、曜日等予定は決めているが、利用者の状況に合わせて、個々に沿った入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の関わりや生活状況を重視し、夜間安眠に繋がれるよう職員間で細かな申し送りを行いながら連携を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬提供時間や量、服薬方法について不安や疑問がある時は、その都度主治医や本社看護師に相談を行い、指示の下対応している。服薬内容を含めた受診内容は口頭申し送りの他受診記録にて情報共有を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	パズルやタオルたたみを自分のペースで取り組むことや職員と一緒に掲示物の創作活動を行うこと、外に散歩や外気浴を行うなどご本人の嗜好や状態にあった支援に努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は職員と一緒にゴミ捨てがてら外に散歩へ行くことやご家族面会の見送りがてら外気浴を行ったり、季節を感じられるようお花見や紅葉見物にドライブし外食するなどご本人の好みも配慮しながら支援している。	日常的にゴミ出しついでに近隣の散歩や外気浴をしている。外出行事は、お花見や紅葉見学のドライブ、平岡公園、滝野公園など季節に応じた外出の支援をしている。	ユニットにより利用者の身体状況は異なるが、家族と一緒に外出の企画を検討したり、利用者の意向による個別の支援など多様な外出の支援を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒にスーパーや100円ショップに行き、ご本人の必要な物を選んで買う、皆さんで食べるおやつを選んでカゴに入れるなどご本人の状態にあった支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の要望があった時には都度電話をかけられるよう支援を行い、また電話が来たらお話しして頂いたり、手紙が来たらご本人に届けるなど支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に清潔保持を心掛け、リビングや居室内も入居者の状態に合った動線を考え家具を配置している。夏期は風が全体に通るよう配慮し、またベッド位置を変えたり、冬の乾燥時期はリビングの他、入居者各居室にも加湿器を設置するなど工夫している。	共用空間は、採光や風通しもよく、室温や湿度も適切に管理され、清潔感を感じる広くゆったりしたリビングで、利用者はいつも寛いで過ごしている。壁には、利用者の作品や行事の写真が掲示され、季節や楽しさを感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席以外で寛げるようリビング内にソファを複数設置している。食事席は決まっているが食事以外では不特定に座れるようにしている。自席に拘りがあり他入居者様が気になる方は個室や職員が間に入ることが出来るよう工夫して席を設けたりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時からの馴染みの家具、テレビ、写真、仏壇等に囲まれている。配置は本人の使い勝手、身体状況に合った動線確保に配慮し、ご本人とご家族が相談しながら配置している。	居室には、収納クローゼットがあり、特殊寝台はレンタル対応となっている。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下などには手摺りが設置されており、トイレや浴室は十分な広さが確保されバリアフリーとなっている。各居室には見易い高さに配慮した表札を取り付けている。また各要所には立体的な表示を取り付けている。		